

# 自然災害時の対応について（令和7年4月改定）

## 1 自然災害時の引き取りについて

- 急激な天候の悪化により、生徒の下校の安全確保が心配される場合、引き取りを行います。

※自然災害とは、暴風警報、地震発生、大雨警報、洪水警報などをさしています。

※急激な天候の悪化により、生徒の下校の安全確保が心配される場合の引き取り方法については、別途プリントをご覧ください。

- ★大雨による「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル3・4が発令された場合

- ① 警戒レベル3「高齢者等避難」

ア 登校前

- ・原則として通常どおり授業を行います。ただし、通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがあります。

イ 登校後

- ・原則として通常どおり授業を行います。ただし、状況の悪化が見込まれると判断した時点で、授業を中止し、「学校待機（屋内安全確保）」「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法についてメールで知らせます。

- ② 警戒レベル4「避難指示」

ア 登校前

- ・午前6時00分までに解除されなければ、臨時休校とします。

イ 登校後

- ・授業を中止し、「学校待機（屋内安全確保）」「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法についてメールで知らせます。

## 2 地震による災害（南海トラフ地震に関する情報の発表を含む）の対応について

- 保護者による「引き取り下校」を原則とします。

※ただし、被害状況によっては、「学校待機（屋内安全確保）」をします。

### ア 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

南海トラフ地震臨時情報	対 応
キーワード	調査中
	<ul style="list-style-type: none"><li>・続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、<u>通常どおり教育活動を続ける。</u></li><li>・速やかに地震への備え、発生時の対応について再確認する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、<u>通常どおり教育活動を続ける。</u></li><li>・保護者の緊急連絡先の再確認、生徒の保護の方法、避難経路、避難誘導実施担当者等の再確認、施設の防災点検など、後発地震の発生に備える対応を行う。</li><li>・後発地震発生後では避難が間に合わないと校長が判断する場合は、生徒の引き渡し等を適宜実施する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・校区内に事前避難対象地域が含まれるため、「南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】」<u>発表から1週間の休校とする。</u></li><li>・<u>登校後に発表された場合</u>、安全面に配慮し、<u>速やかに生徒を保護者へ引き渡す。</u>（原則、生徒は保護者引き渡し、状況によっては学校に留め置く）</li></ul>
調査終了	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>通常どおりの教育活動を続ける。</u></li></ul>

## イ 地震による災害発生時の対応

### 【生徒在校時】

津波警報	対応
津波警報なし	授業を中断し、机等の下に避難し、次に体育館に避難する。 校舎・通学路等の安全を確認し、引き取り下校をする。
津波警報あり	授業を中断し、机等の下に避難後、次に体育館に避難する。 警報解除後、校舎・通学路等の安全を確認し、引き取り下校をする。

※ただし、被害状況によっては、「学校待機（屋内安全確保）」をします。

### 【登校前・下校後】

○次のとおりとし、その後の動きについては学校から生徒・保護者に連絡します。

	対応
登校前	「自宅待機」または「休校」
下校後	翌日の「自宅待機」または「休校」

○メール配信、電話、正門への掲示、HPなどで状況を発信します。

★津波警報発表の場合は、いかなる場合も休校とします。

### 【登校中】

○次のとおりとし、その後の動きについては学校から生徒・保護者に連絡します。

対応（自主対応）
① もっとも近い指定避難所（自宅、中学校も含む）へ各自の判断で避難をする。
② 避難後、あらかじめ家族と決めておいた待ち合わせ場所に行く。
③ 登校した生徒については、学校で保護する。
○メール配信、電話、正門への掲示、HPなどで状況を発信します。

### 【参考】

《指定避難所一覧》	
◇ 第一指定避難所	吉田方校区市民館、吉田方地区市民館
◇ 第二指定避難所	吉田方中学校、吉田方小学校
◇ 一時避難所	中央公園（問屋町）、富久縞公園（問屋町）
◇ 授受受入基地	豊橋市総合体育会館
◇ 応急救護所	吉田方小学校
◇ 津波避難ビル (公共)	吉田方校区市民館、吉田方中学校、吉田方小学校、 市民病院、三ツ相ポンプ場

## 3 警報が発表された場合

豊橋市に「暴風・暴風雪警報」が発表された場合の対応

### 【登校前】

- 午前6時00分までに解除された場合 通常どおり授業
- 午前6時00分を過ぎて解除されない場合 当日は授業を行わない

### 【生徒在校時】

- 安全に下校できると判断した場合 集団下校
- 帰宅困難と判断した場合 学校待機（その旨メール配信）

「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発表された場合の対応

### 【登校前】

- 原則として通常どおり授業
- 状況に応じて授業の有無・授業開始時刻を決定（その旨メール配信）

### 【生徒在校時】

- 状況を判断し、授業の継続・中止を決定（中止の場合 メール配信）
- 授業中止の場合 状況に応じて引き取り下校・集団下校・学校待機

特別警報「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」が発表された場合の対応

### 【登校前】

- 登校しない
- 状況に応じて授業の有無・授業開始時刻を決定（その旨メール配信）

### 【生徒在校時】

- 授業を中止し、状況を判断のうえ、引き取り下校・学校待機（その旨メール配信）